

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		減税基金積立金		款	2	項	1	目	1	事業	6	整理番号	9	
担当部課名		政策経営部企画課		係名		連絡先電話番号		昨年度整理番号		新				
上位施策No・施策名										76 財政の健全化と財政基盤の強化		予算事業区分		新規事業
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	22	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業		
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区減税基金条例 (2)							
	事業の目的・目標		(対象をどのような状態にしたいのか) ○将来の特別区民税の恒久的減税と大規模な災害により生じた経費等に必要な財源を確保することにより、区民の負担の軽減を図るとともに、大規模な災害等の緊急時に迅速かつ適切な対策を講ずる。		活動指標名(式)		(1) 積立額 (2)							
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順) ○将来の特別区民税の恒久的減税と大規模な災害により生じた経費等に必要な財源を確保する。 ○毎年度の予算編成や決算時に、「特別区民税の恒久的減税の基本方針」に基づき、その時々々の財政状況に応じた適切な基金の積立を行う。 ○「減税基金管理方針」に基づき、基金管理監の支援・助言や減税基金委員会の諮問・答申を受け、基金の安全かつ効率的な保管・運用を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)減税基金積立金 算定式・指標の説明等 年度末基金残高 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)		①	円				1,034,353,000	1,034,352,464	10,300,000	100.0			
	活動指標(2)		②											
	成果指標(1)		③	千円				1,034,352	1,034,352	1,044,652	100.0			
	成果指標(2)		④											
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円				1,034,353	1,034,352	10,300	22年度予算執行率% 100.0			
	(内)投資的経費等		⑥	千円									特記事項	
	(内)委託費		⑦	千円				0	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人				0.01	0.00	0.01	0.00	0.01		0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	89	89	89				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	0	0	0	1,034,442	1,034,441	10,389				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円				1	1	1				
	財源	受益者負担分		⑬	千円									
		国からの補助金等		⑭	千円									
都からの補助金等		⑮	千円											
その他の補助金等		⑯	千円											
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	0	0	0	1,034,442	1,034,441	10,389					
受益者負担比率⑬÷⑪			%				0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 9

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		減税基金積立金			
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	平成22年度に創設した減税基金は、当初予算で10億円を積み立て、平成22年度杉並区減税基金運用計画に基づき運用しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	減税自治体構想研究会で減税自治体構想を研究していた当時に比べて、平成20年秋のリーマンショック後の景気低迷が予想以上に大きく影響し、区財政の見通しは極めて厳しいものとなっています。また、区民の意見が二分されている状況も踏まえ、減税自治体構想については、新たな基本構想を策定する中で改めて議論することとし、その間新たな積立は行わないこととしました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	将来の特別区民税の恒久的減税に期待を寄せる声もある一方、いま必要な事業に使うべきとの意見もあります。
	今後の予測	3月に発生した東日本大震災による我が国の経済に与える影響は、大規模かつ長期化することが予想されます。また、その影響は自治体にも大きく影響し、区財政の見通しは極めて厳しい状況となっています。
	評価と課題	平成22年度の減税基金は、平成22年度杉並区減税基金運用計画に基づき、年利1.5%の利回り確保を目指して運用しました。国内長期債券市場の動向を見極め、所有国債の中途売却・再購入などを行う中で、目標を大きく上回る運用(3.24%)を行うことができました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ● 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	平成20年秋のリーマンショック後の景気低迷が続く中、3月に発生した東日本大震災による経済への大きな影響により、区財政の見通しは極めて厳しいものとなっています。現在、新たな基本構想策定に向けて基本構想審議会での議論が行われており、減税自治体構想についても、改めて議論していくこととなっています。そのため、その間の減税基金への新規積立は行わないこととしています。減税基金を含む、今後の減税自治体構想については、基本構想審議会での議論の推移を見極めながら、総合的に判断していきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		減税自治体構想の推進		款	2	項	1	目	1	事業	7	整理番号	10			
担当部課名		政策経営部企画課		係名		連絡先電話番号		1418		昨年度整理番号		新				
上位施策No・施策名		76 財政の健全化と財政基盤の強化		予算事業区分								新規事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	5	政策番号	2	施策番号	1	事業コード	5	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区減税基金条例 (2) 杉並区減税自治体構想推進連絡会議設置要綱									
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○減税自治体構想を区民と共有する目標としての理解を図る。 ○強固な財政基盤を確立し、大規模災害などの緊急時の備えとするとともに、「特別区民税の恒久的減税の基本方針」に基づく恒久的減税を実施する。 ○区財政の健全性と財政規律の確保を図る。			活動指標名(式)		(1) 減税基金委員会の開催数 (2)									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○減税自治体構想についてのパンフレットやチラシ等を作成・配布し、区民や各種団体等への普及啓発を行う。 ○毎年度の予算編成や決算時に、「特別区民税の恒久的減税の基本方針」に基づき、その時々々の財政状況に応じた適切な基金の積立てを行う。 ○「減税基金管理方針」に基づき、基金管理監の支援・助言や減税基金委員会の諮問・答申を受け、毎年度の「減税基金運用計画」を策定し、基金の安全かつ効率的な保管・運用を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)減税基金の運用実績 算定式・指標の説明等 減税基金の利子等の総額/基金元本 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	20年度	21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %						
指標	活動指標(1)	①	回				3	2	2	66.7						
	活動指標(2)	②														
	成果指標(1)	③	%				1.5	3.24	1.5	216.0						
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円				1,099	319	496	22年度予算執行率%		29.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円							特記事項 ○執行残の理由:減税自治体構想については、新たな基本構想を策定する中で改めて議論し、合意形成を図ることにしたことを踏まえ、区民へのPRを取り止めたため。						
	(内)委託費	⑦	千円				167	61	91							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人				0.18	0.00	0.20			0.00	0.18	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	1,606	1,784			1,606				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	2,705	2,103	2,102							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円				901,667	1,051,500	1,051,000							
	財源	受益者負担分	⑬	千円												
		国からの補助金等	⑭	千円												
		都からの補助金等	⑮	千円												
		その他の補助金等	⑯	千円												
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	0	0	2,705	2,103	2,102							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%				0.0	0.0	0.0								

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 10

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		杉並区減税基金委員会運営	2	回	169
	杉並区財政収支モデルの更新等	1	回	150	
	その他 ()			0	
	(2) 事業実績	○減税基金委員会の委員5名を委嘱し、平成22年度杉並区減税基金運用計画を諮問し答申を得て、計画を策定しました。また、計画に基づく運用状況を報告しました。 ○平成20年度決算データに基づき、区財政のシミュレーションを更新しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	減税自治体構想研究会でこの構想を研究していた当時に比べ、区財政は、リーマンショック以降の社会経済状況の低迷を受け、区民税収入の減収や都区財政調整交付金が減少する一方で、生活保護費を始めとする福祉費の増加など、厳しい状況に立たされています。また、区民の意見が二分されている状況も踏まえ、減税自治体構想については、新たな基本構想を策定する中で議論することとし、その間新たな積み立ては行わないこととしました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・将来、区税を減税するために区民の血税をプールしているようだが、生きたお金を凍らせているようなものである。今困っている人を助け、生きている人のために生きたお金の使い方をしてほしい。 ・減税基金の積立を差し控えることに違和感がある。この構想のどこに問題があって見直すのか。問題があるならば、それを明確に示し区民の賛同を経てから基金積立を差し控えるべきである。
	今後の予測	3月に発生した東日本大震災による我が国経済へ与える影響は、大規模、かつ長期化することが予想されます。また、その影響は自治体にも大きく影響し、区財政の先行きは、ますます不透明な状況が続くものと見込まれます。
	評価と課題	基金の運用については、国内長期債券市場の状況を適切に見極め、所有国債の中途売却・再購入を図るなど、効率的な運用を行うことができました。しかし、区財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、この状況がいつまで続くか先行き不透明な中で、減税自治体構想を推進していくことは困難な状況となっています。 このような状況にあることも踏まえ、新たな基本構想を策定する中で、今後の減税自治体構想についての総合的な判断が求められます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	リーマンショックによる景気の低迷が続く中、3月に発生した東日本大震災による経済への大きな影響によって、区財政の見直しは極めて厳しいものとなっています。税収が落ち込む一方で、福祉費の増もあり、今後、効率的な行財政運営を進め、財源の確保に努めなければなりません。区を取り巻く環境が一層厳しさを増す中においては、減税自治体構想を推進することは困難な状況にあります。 現在、新たな基本構想を策定する中で、減税自治体構想を含む、今後の区の財政運営を議論することとしています。今後の減税自治体構想のあり方については、基本構想策定における議論の結果を踏まえて、総合的に判断して行きます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		予算編成事務		款	2	項	1	目	2	事業	1	整理番号	11		
担当部課名		政策経営部財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		9			
上位施策No・施策名										76 財政の健全化と財政基盤の強化		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		各部局		根拠法令等		(1) 地方自治法第208条～第222条、同施行令第144条～第151条		(2) 地方財政法第2条～第4条の2				
	事業の目的・目標		(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1)				(2)				
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)				算定式・指標の説明等		
		○歳入歳出予算の調整、配当、執行管理 ○財政計画、決算統計等作成 ○企業会計的な財政分析 ○都区財政調整に関する事務		成果指標名(2)				算定式・指標の説明等							

区分	単位	20年度		21年度		22年度		23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績					
指標	活動指標(1)	①									
	活動指標(2)	②									
	成果指標(1)	③									
	成果指標(2)	④									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	7,652	6,676	4,827	6,206	4,758	6,521	22年度予算執行率% 76.7	
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	⑦	千円	4,307	2,794	2,747	2,770	2,747	2,770		
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	11.44 0.00	8.74 0.00	11.31 0.00	9.75 0.00	12.38 0.00	9.69 0.00		
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	103,532	77,602	100,421	86,970	110,430		86,435
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	111,184	84,278	105,248	93,176	115,188	92,956		
	単位あたりコスト	⑫	円								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計		⑰	千円	0	0	0	0	0	0		
差引: 一般財源		⑱	千円	111,184	84,278	105,248	93,176	115,188	92,956		
受益者負担比率	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 11

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		財政分析	2	社	2,747
		予算書(当初・補正)印刷	750	部	1,416
		その他 (予算編成事務費)	595		
(2) 事業実績	2事業のABC分析(活動基準原価計算)と、6事業(新規4事業、継続2事業)の事業別行政コスト計算書を発行しました。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="企業・個人事業者((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%未満に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="実施継続"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	予算額による財政規模(全会計) 平成(15)年度2,355億円、(16)2,545億円、(17)2,500億円、(18)2,640億円、(19)2,754億円、(20)2,575億円、(21)2,373億円、(22)2,505億円
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	予算要望は、議会各会派や区民、各種団体から多数寄せられています。それらの要望は、予算の見積から査定までの各過程において政策判断のもとで反映させています。
	今後の予測	日本経済はリーマンショック後の経済危機を克服し、徐々に持ち直しの動きが見られましたが、東日本大震災の影響による生産活動の低下等から先行きの不透明感が強まっているため、今後の状況に十分注意を払いながら、慎重な財政運営を行う必要があります。
評価と課題		区政経営計画書から区政経営報告書までのPDCAサイクルに沿って、決算結果や行政評価の方向性を反映した予算編成を行います。加えて、22年度に開始した杉並版「事業仕分け」の結果を次年度の予算に反映します。24年度以降の予算は、新たな区の基本構想・総合計画を基に編成するとともに、震災等につきましては補正予算等により迅速に対応する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	当初及び補正予算の編成作業は、原則、定例区議会の開催に合わせて行うため、事業量・事務費に大きな変更は見込まれません。また、決算統計や都区財政調整に関する事務についても、その時期や作成内容に定めがあるため、大きな変更はありませんが、各種財務データの有効活用などによる事務の効率化を進めます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 12

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			財政調整基金積立金		
		その他 ()			0
	(2) 事業実績				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	財政調整基金残高の推移 平成(14)年度116億円、(15)117億円、(16)148億円、(17)196億円、(18)219億円、(19)220億円、(20)222億円、(21)207億円、(22)201億円
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	年度間の財源調整を行い、財政の健全化を図るため、今後も財政調整基金の残高確保に努めます。
	評価と課題	財政調整基金残高は、20年度の222億円をピークに減少に転じ、22年度は201億円となっています。22年度は、積立額52億円、取崩額58億円、差引で6億円の減となっており、23年度も46億円の取崩しを計上しております。基金が枯渇することになれば年度間の財源調整という基金本来の目的を果たすことができなくなるため、今後も、基金と起債をバランスよく活用し安定した財政運営を行うことで、区民福祉の向上を図ります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		減債基金積立金		款	2	項	1	目	2	事業	3	整理番号	13		
担当部課名		政策経営部財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		11			
上位施策No・施策名										76 財政の健全化と財政基盤の強化		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		区財政		根拠法令等		(1) 杉並区減債基金条例 (2)						
	事業の目的・目標		(対象をどのような状態にしたいのか) ○減債基金の活用により、健全な財政運営を確保する。		活動指標名(式)		(1) 積立金 (2)								
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順) ○財政の健全な運営を図るため、特別区債の償還に必要な財源を確保する。 ○減債基金利子の再積立		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)減債基金積立金 算定式・指標の説明等 年度末基金残高 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)		①	円	370,992,263	18,833,000	18,832,895	1,000	0	0	0.0				
	活動指標(2)		②												
	成果指標(1)		③	千円	228,259	1,269,745	1,269,745	0	0	0					
	成果指標(2)		④												
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	370,992	18,833	18,833	1	0	0	22年度予算執行率%	0.0			
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 22年9月に定時償還した特別区債の償還財源に充当したため、基金残高は0となりました。なお、22年度末の区債残高は165億円です。				
	(内) 委託費		⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00			0.00 0.00		
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	91	89	89	89	89			0		
		(内) 非常勤職員分		⑩	千円	0	0	0	0	0			0		
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	371,083	18,922	18,922	90	89	0					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	1	1	1	90							
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0			0		
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0			0		
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引: 一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	371,083	18,922	18,922	90	89	0						
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 13

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		実績なし				
		その他 ()				0
(2) 事業実績						

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	減債基金残高の推移 平成(14)年度73億円、(15)73億円、(16)19億円、(17)4億円、(18)98億円、(19)82億円、(20)22億円、(21)12億円、(22)0円
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	満期一括償還方式の区債の償還が21年度に終わりを迎え、その償還財源に充当するとともに、22年度の定時償還の財源に充当した結果、減債基金残高はゼロとなりました。今後発行する区債が満期一括償還方式のものになった場合は、償還のための資金を各年度に減債基金として計画的に積み立てて、財政負担の平準化を図っていくことが必要になります。
評価と課題		12年度末に942億円あった区債残高は、減債基金等を活用した繰上償還などにより、21年度末には179億円まで減少しました。第4次行財政改革実施プランでは22年度末残高を80億円以下、23年度末残高ゼロを目標に掲げていました。しかし、リーマンショック後の景気悪化により、区債を発行せず一般財源のみでの財政運営は限界に達したことから、22年度は学校施設建設債を24億円発行しました。今後も、財政状況と金利動向を斟酌し、公共性が高く世代間負担の公平性につながる建設債については活用していく考えです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		自動車臨時運行許可事務		款	3	項	1	目	1	事業	6	整理番号	60	
担当部課名		区民生活部課税課		係名	税務管理係		連絡先電話番号	1202		昨年度整理番号	56			
上位施策No・施策名										76	財政の健全化と財政基盤の強化		予算事業区分	既定事業
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	27	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	自動車臨時運行許可を必要とする個人又は法人		根拠法令等	(1) 道路運送車両法 (2) 道路運送車両法施行規則				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 東京運輸支局・練馬事務所に向かなくても、身近な窓口で臨時運行許可(仮ナンバー)を取れるようにします。						活動指標名(式) (1) 臨時運行許可件数 (2)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○有効期間満了前(1カ月前から)までに自動車等の継続検査を受けなかった者が継続検査を受けようとする場合等で、杉並区内を通過する予定において臨時運行許可を行う。 ○車検証等と自賠責の加入を確認し、許可証の交付と許可番号標を貸与する。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 臨時運行許可前年度比 算定式・指標の説明等 現年臨時運行許可件数÷前年臨時運行許可件数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	件	1830	1920	1669	1832	1608	1479		87.8			
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	%	98.6	104.9	91.2	95.0	96.5	81.0		101.6			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	55	80	57	61	60	55		22年度予算執行率% 98.4			
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0		特記事項			
	(内) 委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.10	0.50 0.10	0.17 0.10	0.18 0.10	0.18 0.10	0.18 0.10	0.18 0.10				
	人件費	⑨	千円	4,525	4,440	1,509	1,606	1,606	1,606					
	(内) 非常勤職員分	⑩	千円	280	279	279	295	295	295					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,860	4,799	1,845	1,962	1,961	1,956					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,656	2,499	1,105	1,071	1,220	1,323					
	受益者負担分	⑬	千円	1,373	1,440	1,255	1,374	1,206	1,109					
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	1,373	1,440	1,255	1,374	1,206	1,109						
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	3,487	3,359	590	588	755	847						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	28.3	30.0	68.0	70.0	61.5	56.7						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 60

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		臨時運行許可申請書印刷	1,400	枚	60
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	臨時運行許可の取扱窓口は、課税課及び高井戸駅前事務所の2箇所です。許可件数は、それぞれ1,054 件、554件の合計1,608件となっています。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高井戸駅前事務所の申請件数の比率 16年度 17% 19年度 25% 22年度 34% 17年度 21% 20年度 30% 18年度 24% 21年度 31%
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	臨時運行許可の対象とならない車検満了前の車両や軽二輪等に対する申請、申請可能日前の申請などに対する不受理について、すぐに理解を得られない場合があります。
	今後の予測	不正目的や受理不可能な許可申請に対して、慎重かつ的確な判断と説明が必要です。
	評価と課題	臨時運行許可は、車検切れ等の特に必要がある場合に許可します。本来の目的以外で利用されることがないように申請時の運行目的及び期間等の確認を的確に行い、返還が確実に行われるように電話で催促する等の適正な管理を行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
申請の受付に当たり、迅速な処理を行う一方で、申請内容の審査については、聞き取り等の方法で十分に行っています。許可の本来の目的である公道の安全確保及び車検制度に対する信頼性を維持するために、不正使用が疑われる場合には申請時の確認及び許可証の回収が遅れていないかのチェックを定期的に行います。許可事務には、車検制度及び自動車全般の知識が必要なため、研修等を通して幅広い知識の習得に努めます。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 83

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2) 事業実績	対象者からの還付申請受付後は、事務処理を速やかに行いました。		
		償還金(普徴)	延4,238	件	122,173
		償還金(特徴・軽自)	延2,281	件	60,022
		償還金(普徴・加算金)	延104	件	310
		償還金(特徴・加算金)	延118	件	514
		その他(還付事務費)			1,209

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	<input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	<input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	<input type="text"/>	<input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	就労形態や生活スタイルの多様化、納税意識の変化など還付事務をめぐる環境は大きく変化しています。区民から信頼される区政を実現するために、的確で迅速な還付事務の実施が必要です。また、17年度の税制改正による配当割・譲渡割還付、19年度からの税源委譲によるもの、22年度からは保険年金二重課税による還付など、還付対象者及び還付金額は増加傾向にあります。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	過誤納還付の迅速な事務処理が望まれています。
	今後の予測	保険年金二重課税にともなう法定外(時効超)分についても給付金として支給する事務が23年度から実施されます。また、震災被害による雑損控除によるものなど、税制改正による税額更正により還付事務の増加が予想されます。
評価と課題		対象者からの申請後の還付処理は、今年度も円滑に実施することができました。今後も、還付未済が発生しないように、速やかに還付処理を実施します。住民税が過誤納となった際の還付決定手続期間の短縮化、事務処理の効率化と正確性の確保を図ります。また、区から還付手続き勧奨を行ったにもかかわらず申請未済となった方に対する連絡方法の確立が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	正確で円滑な事務処理を確実にを行うため、事務処理手順の整備をさらに行います。また、手続きが完了するまでの還付対象者に対する通知回数の見直しなど、事務の効率化やスピード化を図ります。そのため、23年度中に検討を行い、事務改善を行います。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		特別区民税、都民税賦課事務		款	3	項	2	目	1	事業	2	整理番号	84	
担当部課名		区民生活部課税課		係名	区民税係		連絡先電話番号	1213		昨年度整理番号	79			
上位施策No・施策名		76 財政の健全化と財政基盤の強化		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	25	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			賦課期日現在、区内に住所を有する個人及び区内に住所を有しないが、事務所、事業所又は家屋敷を有する個人		根拠法令等		(1) 地方税法、同施行令 (2) 杉並区特別区税条例、東京都税条例					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 税負担の公平性の観点から、課税対象者を正確に把握し、課税額を正しく算出する。			活動指標名(式)		(1) 賦課(非課税者を含む)人数 (2) 未申告者に対する申告勧奨件数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○給与支払報告書、所得税確定申告書、住民税申告書等の課税資料に基づき、特別区民税・都民税の賦課決定等を行う。 ○未申告者に対しては、未申告調査等により申告勧奨を実施する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)区民税・都民税賦課調定額(現年度分) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 申告勧奨による申告率 算定式・指標の説明等 未申告者が申告勧奨により申告した件数/未申告者に対する申告勧奨件数							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	人	330,063	329,621	324,481	325,828	340,356	341,140	104.5				
	活動指標(2)	②	件	29,150	30,727	29,044	29,629	28,694	316,867	96.8				
	成果指標(1)	③	千円	99,977,798	99,282,111	99,004,449	/	93,445,301	97,013,836					
	成果指標(2)	④	%	23.3	20.5	18.8	20.5	18.8	20.5	91.7				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	126,297	144,445	131,957	161,697	145,452	261,812	22年度予算執行率% 90.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	89,711	102,636	93,942	112,457	105,151	211,739					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	55.03 11.25	53.00 11.00	53.01 8.21	53.00 8.00	54.02 7.38	56.72 10.60					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	498,022	470,587	470,676	472,760	481,858					505,942
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	31,500	30,723	22,931	23,600	21,771					31,270
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	655,819	645,755	625,564	658,057	649,081	799,024					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	1,987	1,959	1,928	2,020	1,907	2,342					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	18,964	17,776	19,562	19,183	20,126					18,933
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
都からの補助金等		⑮	千円	755,124	613,282	572,064	561,266	625,434	582,204					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	774,088	631,058	591,626	580,449	645,560	601,137					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	▲ 118,269	14,697	33,938	77,608	3,521	197,887					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	2.9	2.8	3.1	2.9	3.1	2.4						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 84

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				納税通知書等印刷	
		納税通知書等郵送			37,252
		運営事務費			94,205
		税務広報			987
		その他 ()			277
	(2) 事業実績	平成23年1月から国税連携による所得税確定申告の電子データによる送受信が始まりました。送信される所得税確定申告データのうち、電子申告分をホストに取り込むためシステム改修を行いました。また、eLtaxによる給与支払報告書の収受件数は平成22年度と平成23年度では1年間の90%以上を占める当初受信件数が22年度比で約7千件から1万4千件に倍増しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	納税義務者数の推移 平成 2年度 普通徴収 88,287人 特別徴収158,470人 合計246,757人 平成20年度 普通徴収140,045人 特別徴収157,502人 合計297,547人 平成21年度 普通徴収120,002人 特別徴収180,841人 合計301,311人 平成22年度 普通徴収122,002人 特別徴収179,826人 合計301,829人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①年金特徴の制度についての説明が十分でない。 ②納税通知書の内容が親切でない。
	今後の予測	平成22年度から国税連携を通じて所得税確定申告の電子データによる送受信が始まり、電子データは賦課資料のなかで大きな部分を占めることになりました。また、今後は所得税確定申告に加え、区申告書についても電子申告の導入が予想されています。
	評価と課題	平成22年度から国税連携による所得税確定申告データの送受信を行いました。受信したデータのうち、電子申告分はデータをそのままホストへ取り込みましたが、税務署に書面で申告された分は受信したデータを紙に打ち出してコード化→パンチ処理しました。今後、職員の作業量やパンチ等の費用を更に削減するためには、書面で申告した分もデータをそのままホストへ取り込めるようなシステムの改修が必要になります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
<p>平成23年1月から国税連携による所得税確定申告の電子データの送受信が開始されました。既に電子データによって送信されている公的年金等支払報告書や給与支払報告書を加えると、電子データとして収受する賦課資料は賦課資料全体の約33%(平成22年度は18%)を占めることになりました。電子データの増加に対する平成24年度以降の対応策としては以下の2点が挙げられます。</p> <p>①平成23年度は電子データとして収受した所得税確定申告データのうち、電子で申告された分は収受したデータをホストコンピュータにそのまま取り込みましたが、紙で申告された分は紙で一度打出した上でコード化→パンチ処理を行いました。しかし、電子データで収受しながら、あらためて、紙で打出してコード化→パンチ処理を行っていたのでは、電子データで送信されてくることのメリットを十分に生かすことができません。このため、システムを改修し、平成24年1月からは電子データで送信されてくる所得税確定申告データは全てをホストコンピュータに取り込むこととしました。</p> <p>②平成24年1月から収受した賦課資料(電子・紙データ双方)を電子的に取り込み、管理・閲覧することができるファイリングシステムを導入します。電子データで収受した賦課資料を紙で管理・閲覧することは、あらためて紙で打出するなど非効率な点が多く、また区全体のペーパーレスの方針にも逆効するため、賦課資料の管理・閲覧方法をこれまでの紙から電子データによる方法に方向転換を図ることとしました。これにより紙で収受していた給与支払報告書等はあらためてスキャニングしてファイリングシステムへ取り込む必要が生じましたが、将来的には、現在、紙で収受している賦課資料(給与支払報告書や区申告書)の電子化が進むことが予想されますので、ファイリングシステムの導入は電子データの増加に対応していくための重要な布石になると考えています。</p>			

特記事項	<p>○賦課資料の電子データへの推移(H22年度→H23年度)</p> <p>①給与支払報告書(総括表)約3千件→約5千件(+約2千件) 全体数H22・H23とも約5万件</p> <p>②給与支払報告書(個人票)約7千件→約1万4千件(+約7千件) 全体数H22・H23とも約32万件</p> <p>③所得税確定申告データ 0件→約8万5千件(+約8万5千件) 全体数H22・H23とも約8万5千件</p> <p>④区申告書 H22・H23とも約1万5千件 電子データはありません。</p> <p>⑤年金 H22・H23とも約10万件を電子データとして収受。紙での収受件数はH22・H23とも約4万件 合計件数はH22,H23とも約61万件・電子データはH22・約11万件からH23・約20万4千件 に倍増しています。</p> <p>○ファイリングシステム導入に係る経費 平成23年度予算 本体開発費(約5千万円)・保守経費(約5百万円)・導入に係るホストコンピュータ改修費(約2千7百万円)</p>
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		特別区民税、都民税徴収整理事務						款	3	項	2	目	1	事業	3	整理番号	85
担当部課名		区民生活部課税課・納税課						係名	管理係			連絡先電話番号	2203		昨年度整理番号	80	
上位施策No・施策名		76 財政の健全化と財政基盤の強化						予算事業区分						既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	25	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業		<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 特別区民税・都民税を賦課された個人（普通徴収）及び特別徴収義務者（会社・法人）						根拠法令等	(1) 地方税法、同法施行令、同法施行規則 (2) 杉並区特別区税条例、同法施行規則								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○税の公平性の観点から納税者に対し、納税に対する意識啓発を促し、納税への理解を得ます。 ○特別区民税・都民税における納期内納付の基盤を確立します。						活動指標名（式）	(1) 現年度分の収納件数 (2) 滞納繰越分の収納件数								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）	○滞納者に対して、督促状や催告書を発付し、納付を促す。 ○督促等を行っても納付のない場合は、電話交渉、財産調査、差押等により滞納を完納する。 ○口座振替勧奨の強化、コンビニ収納、携帯電話を利用した決済システムの導入により、税収確保に努める。 ○納付センターを活用し、電話による納付案内等を実施する。 ○納付後の区民税等の管理を適切に行う。						成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	現年度分の調定額に対する収納額の割合								算定式・指標の説明等							
	成果指標名(2)	滞納繰越分の調定額に対する収納額の割合								算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)	①	件	1,021,264	994,281	1,088,345	1,006,989	1,107,815	1,066,458	110.0							
	活動指標(2)	②	件	42,087	31,803	41,800	30,490	43,118	37,861	141.4							
	成果指標(1)	③	%	97.29	98.00	97.44	97.64	97.60	97.80	100.0							
	成果指標(2)	④	%	32.62	34.00	30.57	30.77	27.95	28.15	90.8							
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	96,734	89,349	79,966	87,769	77,997	95,783	22年度予算執行率%	88.9						
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	⑦	千円	83,299	73,038	68,826	73,766	66,459	81,052								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	45.85 9.00	44.00 10.00	49.51 10.00	49.51 10.00	49.53 10.00	49.53 10.00	○22年度予算執行率については、課税課予算の役務費残などによります。これは、年金特別徴収関連通知を税額決定通知に同封したことによる支出の縮減によるものです。							
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	414,943	390,676	439,599	441,629	441,808			441,808					
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	25,200	27,930	27,930	29,500	29,500			29,500					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	536,877	507,955	547,495	558,898	549,305	567,091								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	526	511	503	555	496	532								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0					
		都からの補助金等	⑮	千円	602,327	439,771	453,293	444,738	448,786			393,426					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	602,327	439,771	453,293	444,738	448,786	393,426								
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	▲ 65,450	68,184	94,202	114,160	100,519	173,665								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 85

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		電話催告業務委託(納付センター)			
		徴収整理事務(納税課)			56,692
		徴収整理事務(課税課)			4,347
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	納付センターの電話による催告と、区職員による督促・催告、財産調査、差押等を実施することで滞納の解消を図りました。納付センターによる電話催告では、区民税の収納額について投資額の5.5倍の成果がありました。 平成22年5月からは「モバイルレジ(携帯電話を利用した決済サービス)」による収納を開始し、収納機会の拡大を図りました。また、口座振替勧奨を積極的に実施するなど、納期内納付の徹底に努めました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	就労形態や生活スタイルの多様化、納税意識の変化など徴収事務をめぐる環境は大きく変化しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	徴収整理事務は、法律に基づき手続きを執行するものでありますが、厳しい社会経済状況の中で、区民から税金の使途に厳しい視線が注がれています。また、納付方法については分割による納付要望が多くなっています。
	今後の予測	東日本大震災の影響等により、景気後退の影響が続くことが予想されるなか、滞納者の増加が予想されます。より一層の税収確保への取組みが必要となります。
	評価と課題	効果的な滞納整理を行うため、納付センター業務においては、従来の催告・督促の案内に加え、平成22年11月から小額滞納者に対する分割納付の案内等を重点的に実施しました。一方で、高額滞納者(滞納額100万円以上)に対する体制を強化し、差押や搜索を重点的に実施しました。 なお、平成22年度モバイルレジの収納実績は、1,268件 57,744千円(区民税)ありました。 今後も引き続き、納税機会の拡大と効率的な滞納処分に取り組み、徴収率向上を図ります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
		高額滞納者を重点に差押や搜索など積極的な滞納処分を推進し、効率的かつ効果的な滞納整理を行います。また差押財産については、インターネット公売等を活用して、効果的な換価を進めます。 現年度分の滞納整理推進を図るため、口座振替加入の拡大や納付センターからの架電による交渉機会の向上を図ります。これにより未納者の発生を抑制し、収納率の向上を目指します。 また、納付機会の拡大を進めるため、モバイルレジ導入の検証やペイジー導入の検討を行うなど、電子地域通貨なども視野に入れた電子収納サービスについて検討を継続します。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務			款	3	項	2	目	1	事業	4	整理番号	86	
担当部課名		区民生活部課税課			係名	税務管理係			連絡先電話番号	1202		昨年度整理番号	81		
上位施策No・施策名		76 財政の健全化と財政基盤の強化			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	29	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 地方税法 (2) 杉並区特別区税条例							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 軽自動車税を公平かつ適正に賦課し、税負担の公平性の観点から滞納率の減少を図るとともに、原付等の適正な登録業務を行います。				活動指標名(式)		(1) 軽自税の調定件数(現年課税分+滞納繰越分) (2) 原付等の登録・廃車件数(課税課+区民事務所)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○原付等の標識交付及び原付・軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収を行う。 ○たばこの区内小売業者への売り渡し分について、たばこ税の申告納付事務を行う。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 軽自動車税の収納率 算定式・指標の説明等 現年課税分 成果指標名(2) 原付等標識返納率 算定式・指標の説明等 100%-弁償金件数÷廃車件数							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	件	63366	62041	61572	59236	59735	57398	100.8					
	活動指標(2)	②	件	7862	7107	7624	7134	7441	7218	104.3					
	成果指標(1)	③	%	94	94	94	94	94	94	99.6					
	成果指標(2)	④	%	93	94	92	94	94	95	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	6,395	10,279	7,836	10,332	8,397	9,511	22年度予算執行率%		81.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	4,473	7,266	5,690	7,655	6,004	6,556						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.60 0.80	4.60 0.80	4.60 0.80	4.60 0.80	4.60 0.80	4.60 0.80						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	41,630	40,843	40,843	41,032	41,032					41,032	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,240	2,234	2,234	2,360	2,360					2,360	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	50,265	53,356	50,913	53,724	51,789	52,903						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	793	860	827	907	867	922						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	65	63	70	64	46					42	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0	
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	65	63	70	64	46	42						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	50,200	53,293	50,843	53,660	51,743	52,861						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1							

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 86

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2) 事業実績	滞納整理については、納付センターへの業務委託を行っています。納税者の利便を図るため、コンビニ収納の他にモバイルレジを導入しました。		
		電話催告業務委託(納付センター)			1,995
		納税通知書等印刷			1,787
		納税通知書等郵送			3,517
		軽自動車封入封緘業務委託			438
		その他 (ナンバープレート購入ほか)			660

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している	社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	協働[その他]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	軽自動車税の収納率(現年課税分) 平成20年度 94.0% 平成21年度 93.9% 平成22年度 94.1%	たばこの売り上げ本数 平成20年度 837,359千本 平成21年度 781,450千本 平成22年度 741,461千本	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	軽自動車税は4月1日現在の所有者に課されますが、4・5月に廃車手続をした原付等の納税義務者から「自動車税」と同じ月割制度による還付がないのはおかしいという苦情があります。		
	今後の予測	軽自動車税の現年課税分は、ここ数年は約1億3千万円(調定額)から大きな変動はなく、今後も大きな変化は無いと予測されます。たばこ税については、大幅増税び健康志向による消費の落込みから、税収の漸減が予測されます。		
評価と課題		車検制度のある軽四輪等についての収納率(約98%)と高いが、原付の収納率(薬90%)は相対的に低いので、納付センターのより一層の活用等を行い収納率の向上を図ります。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止	
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更	
	軽自動車税の収納率を高めるためには、納税意識の啓発が必要になります。特に収納率の低い原付については、転居に伴う定置場変更の手続きを徹底化、納税通知書の返戻分の住所調査、納付センターの活用等を通して、収納率の向上を図ります。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 567

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2) 事業実績			
		都市整備債償還金			1,866,677
		教育債償還金			1,134,938
		保健福祉債償還金			739,706
		生活経済債償還金			48,095
		その他 (総務債償還金)			21,954

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初予算額の推移 平成(14)年度7,289,021千円、(15)7,067,524千円、(16)20,042,896千円、(17)7,552,805千円、(18)6,089,284千円、(19)13,440,243千円、(20)9,813,693千円、(21)3,136,497千円、(22)2,302,890千円
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	施設整備基金等の基金と起債をバランスよく活用し、現実的で健全性に配慮した財政運営を行います。
評価と課題		12年度末に942億円あった区債残高は、減債基金等を活用した繰上償還などにより、21年度末には179億円まで減少しました。第4次行財政改革実施プランでは22年度末残高を80億円以下、23年度末残高ゼロを目標に掲げていました。しかし、リーマンショック後の景気悪化により、区債を発行せず一般財源のみでの財政運営は限界に達したことから、22年度は学校施設建設債を24億円発行しました。今後も、財政状況と金利動向を斟酌し、公共性が高く世代間負担の公平性につながる建設債については活用していく考えです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		特別区債利子支払		款	9	項	1	目	2	事業	1	整理番号	568
担当部課名		政策経営部財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		563	
上位施策No・施策名		76 財政の健全化と財政基盤の強化		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		地方債の引受機関(政府、市中銀行等)		根拠法令等		(1) 地方自治法第230条 (2) 財政融資資金普通地方長期資金等借用証書					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○金融機関等へ適切に利子支払を実施する。		活動指標名(式)		(1) (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○特別区債の利子支払に関する事務		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①											
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③											
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,013,986	1,301,661	1,301,657	574,235	561,823	364,085	22年度予算執行率%		97.8	
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	91	89	89	89	89				89
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,014,077	1,301,750	1,301,746	574,324	561,912	364,174				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	1,014,077	1,301,750	1,301,746	574,324	561,912	364,174				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 568

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		都市整備債利子				252,190
		教育債利子				196,460
		保健福祉債利子				111,365
		生活経済債利子				1,379
		その他 (総務債利子)				429
(2) 事業実績						

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	<input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ"/>	<input type="text" value=""/>	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初予算額の推移 平成(14)年度2,805,471千円、(15)2,485,414千円、(16)2,132,775千円、(17)1,779,872千円、(18)1,441,123千円、(19)1,995,151千円、(20)1,131,469千円、(21)748,446千円、(22)445,183千円
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	施設整備基金等の基金と起債をバランスよく活用し、現実的で健全性に配慮した財政運営を行います。
評価と課題		12年度末に942億円あった区債残高は、減債基金等を活用した繰上償還などにより、21年度末には179億円まで減少しました。第4次行財政改革実施プランでは22年度末残高を80億円以下、23年度末残高ゼロを目標に掲げていました。しかし、リーマンショック後の景気悪化により、区債を発行せず一般財源のみでの財政運営は限界に達したことから、22年度は学校施設建設債を24億円発行しました。今後も、財政状況と金利動向を斟酌し、公共性が高く世代間負担の公平性につながる建設債については活用していく考えです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 569

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		実績なし			
		その他 ()			0
(2) 事業実績					

協働等点検	(1) 協働等の実現しているか ▼	(2) 協働等の相手 ▼	
	(3) 協働等の形態 ▼	(4) 協働等の今後のあり方 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地方自治法第235条の3で「普通地方公共団体の長は、歳出予算内の支出をするため、一時借入金を借り入れることができる。」との規定があり、科目存置で1千円を当初予算に計上しています。なお、借り入れ額の最高額は50億円となっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	引き続き科目存置としていきます。
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性 <input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善 <input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 570

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				銀行等引受債償還手数料等支払	
		その他 ()			0
	(2) 事業実績				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[委託]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①区債発行額 平成(14)年度29億円、(15)27億円、(16)103億円、(17)8億円、(18)~(21)0円、(22)24億円 ※国の減税政策による減収対策として、減税補てん債は6~17年度まで発行しました。 ②公債費比率 平成(14)年度9.0%、(15)7.8%、(16)11.8%、(17)7.6%、(18)6.0%、(19)5.4%、(20)4.1%、(21)2.8% ※16年度は、減税補てん債を借り換えず、全額償還したため高い比率となっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	財政状況と金利動向を斟酌し、公共性が高く世代間負担の公平性につながる建設債について発行を行います。
	評価と課題	12年度末に942億円あった区債残高は、減債基金等を活用した繰上償還などにより、21年度末には179億円まで減少しました。第4次行財政改革実施プランでは22年度末残高を80億円以下、23年度末残高ゼロを目標に掲げていました。しかし、リーマンショック後の景気悪化により、区債を発行せず一般財源のみでの財政運営は限界に達したことから、22年度は学校施設建設債を24億円発行しました。今後も、財政状況と金利動向を斟酌し、公共性が高く世代間負担の公平性につながる建設債については活用していく考えです。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		予備費充当		款	11	項	1	目	1	事業	1	整理番号	573		
担当部課名		政策経営部財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		568			
上位施策No・施策名										76 財政の健全化と財政基盤の強化		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 地方自治法第217条 (2) 杉並区予算事務規則第22条								
	事業の目的・目標		(対象をどのような状態にしたいのか) ○地方自治法第217条の規定に基づき、予算外の支出または予算超過の支出に備える。		活動指標名(式)		(1) (2)								
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順) ○予算外の支出に対する予備費の充当 ○予算超過の支出に対する予備費の充当 ○予備費充当は、実際に執行する予算事業科目に所要額をつかえて行うため、本事業での決算額は常に0円である。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績				
指標	活動指標(1)		①												
	活動指標(2)		②												
	成果指標(1)		③												
	成果指標(2)		④												
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	0	98,000	0	209,156	0	300,000	22年度予算執行率% 0.0				
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 東日本大震災の被災者支援等に90,844千円の予備費充当を行いました。 なお、22年度計画額は、予備費充当後の予算額となっています。				
	(内) 委託費		⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.00 0.00	0.01 0.00	0.00 0.00	0.01 0.00	0.00 0.00	0.01 0.00					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	0	89	0	89	0			89		
		(内) 非常勤職員分		⑩	千円	0	0	0	0	0			0		
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	0	98,089	0	209,245	0	300,089					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円											
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0			0		
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0			0		
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	0	98,089	0	209,245	0	300,089						
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%		0.0		0.0		0.0						

